

## 46 まち・ひと・しごと創生について

(内閣官房、内閣府)

### 【内容】

- (1) 愛知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が着実に推進できるよう、総合的な支援を図ること。  
特に、「地方創生推進交付金」については、地方の創意工夫を最大限に生かし、地域の実情に応じた施策に活用できるよう、必要な財源を継続的に確保するとともに、制度運用を柔軟なものとする。
- (2) 東京一極集中を是正し、真の意味での地方創生を実現するため、国が自ら責任を持って、政府関係機関の地方移転を積極的に進めること。

### (背景)

- 本県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年10月に、2060年に700万人程度の人口を確保するとした「人口ビジョン」と、その実現に向けた5か年(2015～2019年度)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。本県は、日本屈指の産業県であり、その産業力をさらに強くすることで、若者や女性の雇用の場をつくり、安心して子どもを産み育ててもらえるような社会づくりを進めている。こうした取組を通じ、東京一極集中にストップをかけるとともに、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割を果たしていくことを目指している。
- 本県の人口については、750万人を超え、我が国人口が減少する中であっても着実な増加が続いている。また、本県の人口移動の状況を見ると、男女ともに10代後半から20代にかけての若年層を中心に転入超過の状況にある。しかし、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に対しては、一貫して転入超過が続いており、特に女性については、就職時にあたる20代前半を中心として、転出超過が顕著となっていることから、こうした若年女性の東京圏への転出超過を抑制することが、本県の地方創生の大きな課題となっている。
- 地方における総合戦略の本格的な事業実施にあたり、国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を展開している。このうち、財政支援については、平成30年度当初予算において、「地方創生推進交付金」として、平成29年度と同額と

なる1,000億円が確保されている。しかし、同交付金については、最長5か年の長期計画で、1/2の地方負担を求めるものにも関わらず、事業申請要件等詳細が申請期限近くまで示されないことから、事業の効率的な実施や計画的な事業の設計が困難となっている。

○ 政府関係機関の地方移転については、国は、平成28年3月に基本方針を決定したが、愛知県のモノづくり産業や農業の強みを背景とした7機関の移転の提案に対しては、2機関の共同研究等に留まった。

東京一極集中を是正し、真の意味での地方創生を実現するためには、中央省庁をはじめとする政府関係機関の地方移転について、国が自ら責任を持って、積極的に進めることが不可欠である。

( 参 考 )

愛知県の男女別・年齢階級別の転入超過数（2016年）

